

あなたの不動産「お住み替え」「ご売却」の Q & A

Q1

査定にはどのようなものが
必要でしょうか？



A 下記の項目をご準備いただくとスムーズな査定ができます。
※すべて分からなくても査定可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

■ **机上査定**の場合(電話・FAX・メール)

物件種別(マンション・一戸建て・土地)・所在地・面積(土地面積・建物面積、マンションの場合は専有面積)・築年数・ご売却予定時期など

■ **訪問査定**の場合

登記事項証明書(土地・建物)・公図・測量図・建物図面(間取りの分かるもの、設計図書やパンフレットなど)・権利証、登記識別情報、境界確認書類、覚書など

Q2

査定をお願いしたら、必ず売却
しないといけなのですか？

A ご提出させていただいた査定結果を元に、売却活動を進めるかどうかは、**お客様にご判断**していただきます。

Q3

売却したい物件に、住みながら
売却活動はできますか？

A 可能です。中古物件の場合はお客さまの多くが、**お住みになりながら売却活動**をされています。

Q4

売出し価格はどのように
決定するのですか？

A お客様に提示する「査定価格」を参考に、お客様に決定していただきます。売出希望価格と査定価格に差がある場合には、**ご納得いただけるよう十分にお打ち合わせ**させていただきます。



阪急阪神不動産が選ばれる理由

阪急阪神不動産 というブランド力

地域専属の営業スタッフが、長年の営業で蓄積した豊富な実績と経験で的確な価格査定を行います。



安心と信頼の ワンストップサポート

不動産の売却だけでなく、売出前のリフォームのご提案や賃貸管理など、幅広いサポートをワンストップでご提供します。



きめ細やかな対応

お客様お一人お一人のニーズや想いをしっかり受け止め、迅速かつ丁寧に対応いたします。



あなたのお知り合いをご紹介ください！ 優遇制度と紹介謝礼制度

お知り合いで不動産のご売却をされる方をご紹介いただき、その方が成約された場合には優遇制度と紹介謝礼制度の特典をご用意しております。詳しくは営業スタッフまでお尋ねください。

阪急阪神
仲介

阪急阪神不動産 長岡営業所

0120-23-8955 TEL.075-955-7481 FAX.075-955-7482
□URL <https://chukai.8984.jp>

〒617-0824 長岡京市天神1丁目30番1号 阪急長岡天神駅東口 阪急阪神不動産株式会社 □定休日/水曜日・木曜日 □営業時間/午前9時30分～午後6時

免許番号/国土交通大臣(16)第395号 (一社)不動産協会会員 (一社)不動産流通経営協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

